

平成26年第二回臨時会

八丈町議 会 会 議 録

平成26年 10月28日 開会

平成26年 10月28日 閉会

八 丈 町 議 会

平成26年第二回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月28日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
臨時議長紹介	5
自己紹介	5
開会及び開議の宣告	6
仮議席の指定	6
議長選挙	6
議長挨拶	8
副議長選挙	9
副議長挨拶	10
議席の指定	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	12
閉会時刻の決定	12
常任委員会委員の選任	12
議会運営委員会委員の選任	13
町長挨拶	14
八丈町消防委員会委員の選任	14
同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
閉議及び閉会の宣告	16
署名議員	17

八丈町告示第49号

平成26年第二回八丈町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年10月22日

八丈町長 山下 奉也

- 1 期 日 平成26年10月28日（火） 午前9時
- 2 場 所 八丈町役場大会議室
- 3 付議事件 (1) 八丈町消防委員会委員の選任について
(2) 八丈町監査委員の選任の同意について

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成26年第二回八丈町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成26年10月28日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 議長選挙
- 第 2 副議長選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 閉会時刻の決定
- 第 7 常任委員会委員の選任について
- 第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 第 9 発議第3号 八丈町消防委員会委員の選任について
- 第10 同意第5号 八丈町監査委員の選任の同意について

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 山下奉也君 副町長 持丸孝松君

公營企業 管理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀨 筒 穰 君	總 務 課 長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	課 長 補 佐 (企 画 財 政 課)	菊 池 正 勝 君
稅 務 課 長	奧 山 勉 君	主 幹 (稅 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	佐 藤 眞 一 君	福 祉 健 康 課 長	笹 本 重 喜 君
課 長 補 佐 (福 祉 健 康 課)	高 野 秀 男 君	建 設 課 長	八 洲 進 君
主 幹 (建 設 課)	菊 池 良 君	產 業 觀 光 課 長	奧 山 拓 君
主 幹 (產 業 觀 光 課)	笹 本 博 仁 君	企 業 課 長	沖 山 昇 君
病 院 院 長 事 務 長	和 田 一 宏 君	教 育 課 長	福 田 高 峰 君
會 計 課 長	淺 沼 清 君	代 表 監 查 委 員	淺 沼 孝 彦 君

事務局職員出席者

書 記	高 橋 太 志 君	書 記	大 澤 美 穂 君
書 記	淺 沼 紀 子 君	書 記	土 屋 巧 君

◎臨時議長紹介

○事務局書記（高橋太志君） おはようございます。議会事務局の高橋太志です。

本日は議会事務局長が欠席であるため、庶務係長の私が議会事務局長代理として議会事務局長の職を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の土屋 博議員をご紹介します。

どうぞ、議長席へお願いいたします。

（臨時議長 土屋 博君 議長席に着席）

○臨時議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいま紹介いただきました土屋 博でございます。

本日召集された平成26年第二回八丈町議会臨時会の開催に当たり、ただいまの紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時の議長の職務を行うこととなりました。どうぞよろしく願い申し上げます。

もとより、議長選挙までの限られた期間であります。議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

◎自己紹介

○臨時議長（土屋 博君） このたびの選挙において、お互いに当選の荣誉を担って議席を得たのでありますが、選挙後の初議会でありますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は席の順番でお願いしたいと思います。

まず、1番から自己紹介をお願いします。そこに起立です、立って。仮議席です。この席順でやるということです。

○12番（小澤一美君） 小澤一美と申します。よろしく願いいたします。

○1番（沖山恵子君） 沖山恵子と申します。このたび、初めて当選しました。これからよろしく願いいたします。

○4番（山下 巧君） 山下 巧と申します。よろしく願いいたします。

- 3番（小川 一君） 小川 一と申します。よろしくお願いいたします。
 - 2番（浅沼憲春君） 浅沼憲春です。よろしくお願いいたします。
 - 5番（山本忠志君） 山本忠志でございます。よろしくお願いいたします。
 - 13番（水野佳子君） 水野でございます。一所懸命頑張っております。よろしくお願いいたします。
 - 7番（菊池睦男君） 菊池睦男です。どうぞよろしくお願いいたします。
 - 8番（岩崎由美君） 岩崎由美でございます。よろしくお願いいたします。
 - 6番（山下 崇君） 山下 崇です。よろしくお願いいたします。
 - 9番（奥山幸子君） 奥山幸子です。よろしくお願いいたします。
 - 10番（奥山博文君） 奥山博文です。6期目になります。よろしくお願いいたします。
 - 11番（山口英治君） 山口英治です。よろしくお願いいたします。
-

◎開会及び開議の宣告

- 臨時議長（土屋 博君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成26年第二回八丈町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可しております。

これより本日の会議に入ります。

(午前 9時05分)

◎仮議席の指定

- 臨時議長（土屋 博君） 議事の進行上、仮議席を指定しております。

仮議席は、ただいまこの着席のまま議事を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長選挙

- 臨時議長（土屋 博君） 日程第1、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(土屋 博君) ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に沖山恵子君及び小川 一君を指名いたします。そのままで結構です。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

(投票用紙配付)

○臨時議長(土屋 博君) 書記の方、お願いします。

(菊池議員「議長、立候補の挨拶をさせたらどうですか」の声あり)

○臨時議長(土屋 博君) 事務局長、説明願います。

○事務局書記(高橋太志君) この立候補の表明演説なんですけれども、確かにそうやっている自治体もあるんですが、議長選挙、副議長選挙というのは、指名推選もしくは投票で行うことと法律で決まっています、こういった立候補制をとっていません。それで、例えば立候補の演説をされても、その人以外の方、誰もが出る権利がございます、その人以外の方が当選されることがございます。

それと、本日今、睦男議員さんのご提案があったんですけれども、もし睦男議員さんが今回立候補された場合には、あらかじめ事前に準備をする期間がありますので、そうすると選挙の公平性を保てないと思いますので、そういったことで前もって数日前に皆さんに集まっていたいただいて、そこでそういった演説をするような取り決めを決めれば、それは確かに実施されるのがよろしいかと思いますが、今回は控えていただいたほうがよろしいかと思います。

○臨時議長(土屋 博君) よろしいでしょうか。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(土屋 博君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長(土屋 博君) 仮議長から一言申し上げます。

先ほど開会いたしましたけれども、1名の傍聴者がただいま入りましたので、どうか許可

してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○臨時議長(土屋 博君) そのようにいたします。閉めておいてください。

異状なしと認め、ただいまから投票を行います。

1番議員から、書き終わりましたら順次投票を願います。

(投票)

○臨時議長(土屋 博君) 投票漏れはありませんか。

(発言する者なし)

○臨時議長(土屋 博君) 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。

沖山恵子君及び小川 一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長(土屋 博君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

菊池睦男君 1票

奥山博文君 5票

土屋 博君 8票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票でございます。

したがって、私、土屋 博が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(土屋 博君) 会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎議長挨拶

○議長(土屋 博君) 私、土屋 博は、議長当選について承諾いたします。

また、僭越ではございますが、議長席にて議長就任の挨拶をさせていただきます。

日本国憲法には、全ての公務に携わる方は全体の奉仕者でなければならないと明記しております。私も町民への奉仕者として努力いたします。また、議会におきましても地方自治法にのっとり努力することを誓うものでございます。

どうか、今後ともよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（土屋 博君） 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

◎副議長選挙

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙は投票によることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、投票と決定いたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（土屋 博君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に沖山恵子君及び小川 一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

（投票用紙配付）

○議長（土屋 博君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（土屋 博君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順次投票を願います。

(投票)

○議長（土屋 博君） 投票漏れございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

沖山恵子君及び小川 一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（土屋 博君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

有効投票 14 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

水野佳子君 10 票

菊池睦男君 2 票

山下 崇君 1 票

奥山博文君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でございます。

したがって、水野佳子君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長（土屋 博君） ただいま副議長に当選された水野佳子君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

水野佳子君は副議長当選の承諾をいたしますか。

(水野議員「はい」の声あり)

○議長（土屋 博君） ありがとうございました。自席にて挨拶をお願いいたします。

◎副議長挨拶

○副議長（水野佳子君） このたび、副議長の大任を拝しました。八丈町議会にも4名の女性議員の陣容となりました。女性が幸せに暮らせる八丈町を目指して、私たち女性議員4名、力をあわせて、議会の発展のために、また町政の発展のためにしっかり働いてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

◎議席の指定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、議席の指定を行います。
休憩いたします。

（午前 9時29分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時25分）

○議長（土屋 博君） 議席につきましては会議規則第3条第1項の規定により、指定いたします。

議席番号と氏名を議会事務局より報告いたします。

局長。

○事務局書記（高橋太志君） 報告いたします。

1番 沖山恵子議員 2番 浅沼憲春議員 3番 小川 一議員 4番 山下 巧議員

5番 山本忠志議員 6番 山下 崇議員 7番 菊池睦男議員 8番 岩崎由美議員

9番 奥山幸子議員 10番 奥山博文議員 11番 山口英治議員 12番 小澤一美議員

13番 水野佳子議員 14番 土屋 博議員 以上でございます。敬称は略させていただきました。

○議長（土屋 博君） 以上のとおり、議席の指定をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、会議録署名議員に1番、2番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、会期の決定ですが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎閉会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、閉会時刻の決定についてですが、会議終了次第閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会の委員の選任を議会事務局長より報告いたします。

局長。

○事務局書記（高橋太志君） それでは、報告させていただきます。こちら、敬称は略させていただきます。

総務文教員会委員、沖山恵子、浅沼憲春、山本忠志、山下 崇、菊池睦男、奥山幸子、土屋 博。

続きまして、経済企業委員会委員、小川 一、山下 巧、岩崎由美、奥山博文、山口英治、小澤一美、水野佳子。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） ただいま議会事務局長より報告いたしましたが、報告のとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、報告のとおり選任することと決定いたします。

続いて、各常任委員会委員長並びに副委員長を報告いたします。

総務文教委員長、山下 崇君、同副委員長、山本忠志君。

経済企業委員長、山口英治君、同副委員長、岩崎由美君。

委員長は自席にて挨拶をお願いいたします。

総務文教委員長、山下 崇君。

○総務文教委員長（山下 崇君） 皆さん、こんにちは。

今期２期目ですけれども、総務文教委員長の重任、受けさせていただきました。

八丈島の課題、たくさんございます。私、精いっぱい取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ありがとうございます。

続きまして、経済企業委員長、山口英治君。

○経済企業委員長（山口英治君） よろしくお祈いします。

このたび、また経済企業委員長ということで、読んで字のごとく、経済イコール経世済民、これを旨として、皆様とともに島の将来発展のために全力で頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土屋 博君） ありがとうございます。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（土屋 博君） 日程第８、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任を、議会事務局長より報告いたします。

○事務局書記（高橋太志君） それでは、報告いたします。敬称は略させていただきます。

議会運営委員会委員、山下 崇、岩崎由美、菊池睦男、奥山幸子、奥山博文、山口英治、土屋 博。

以上です。

○議長（土屋 博君） ただいま議会事務局長より報告いたしましたが、報告のとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、報告のとおり選任することに決定いたします。

続いて、議会運営委員会委員長並びに副委員長を報告いたします。

議会運営委員長、奥山博文君、同副委員長、奥山幸子君。

委員長は自席にて挨拶をお願いいたします。

議会運営委員長、奥山博文君。

○議会運営委員長（奥山博文君） 議会運営委員長、前期も務めさせていただきました。

経験をもとに、我が八丈町の議会を円滑に進めたいと思っておりますので、各議員のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ありがとうございます。

◎町長挨拶

○議長（土屋 博君） 続いて、八丈町長より挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（山下奉也君） まずもって、皆様方には、本当にこのたびの町議選挙でご当選しまして、まことにめでとうございます。

いろんな皆さんの公約の中には、私自身もですけども、八丈町は人口減少の中、地場産業、農業、漁業、観光業の振興、また子育て、高齢者福祉など、課題が山積してございます。

皆様には、この選挙を通じまして、住民の身近な要望といたしますか、願いはお聞きしたことと思います。

町の限られた財源の中ではございますけれども、ただいま決定しました新しい議会運営体制のもと、皆様とともに町の発展に努力してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ありがとうございます。

◎八丈町消防委員会委員の選任

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、発議第3号 八丈町消防委員会委員の選任についてを行います。

八丈町消防委員会委員の選任については、八丈町消防委員会条例第6条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、山下 巧君、浅沼憲春君、山本忠志君、山下 崇君、沖山恵子君の5名を指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、発議第3号 八丈町消防委員会委員の選任については以上のとおり決定いたしました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、同意第5号 八丈町監査委員の選任の同意について上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号2番をお願いいたします。書類番号2番でございます。

同意第5号 八丈町監査委員の選任の同意について。

平成26年10月28日、提出者 八丈町町長、山下奉也。

○議長（土屋 博君） 地方自治法第117条の規定により、12番議員の退席をお願いします。

（12番 小澤一美君 退席）

○議長（土屋 博君） さらに、総務課長、説明願います。

○総務課長（山越 整君） では、続きでございます。

書類番号2番の、次のページをお願いいたします。

八丈町監査委員の選任の同意について。

次の者を八丈町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記。住所、東京都八丈島八丈町三根1828番地。氏名、小澤一美、昭和14年5月12日生まれ、75歳。

説明。八丈町監査委員長戸路義郎氏が、平成26年10月24日八丈町議会議員の任期満了に伴い、監査委員としての任期が満了したので選任するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、同意第5号 監査委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

12番議員の復席を願います。

(12番 小澤一美君 復席)

○議長(土屋 博君) 12番議員、同意全員通りましたので、監査委員の同意。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(土屋 博君) 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

よって平成26年第二回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時38分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年10月28日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 沖 山 恵 子

署 名 議 員 浅 沼 憲 春